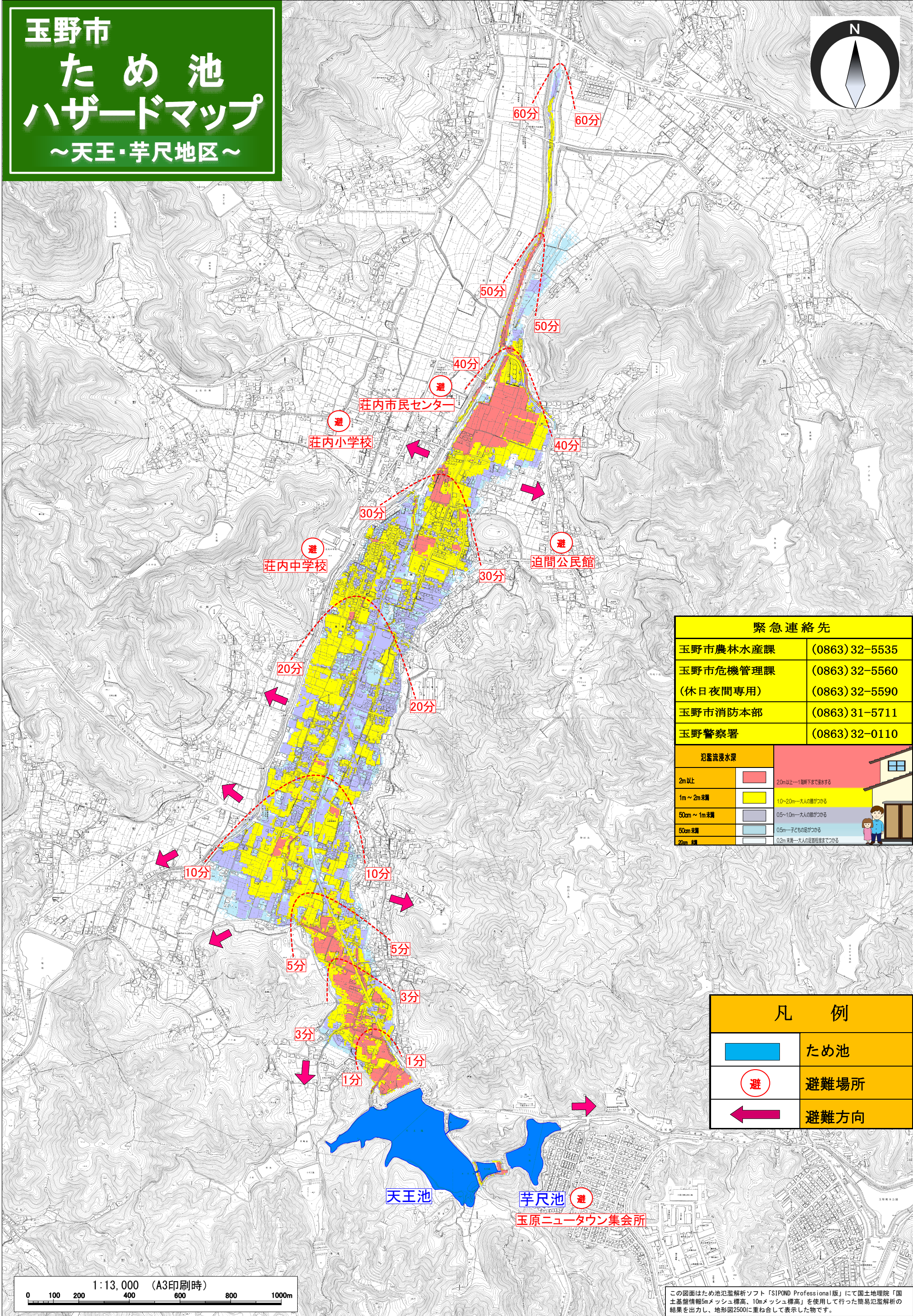
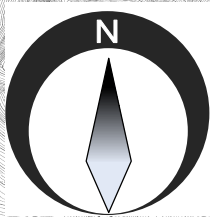


玉野市
ため池
ハザードマップ
～天王・芋尺地区～



1. 日頃のため池管理

●ため池の草刈

堤体上の雑草は、ため池の亀裂や陥没、変形、モグラの穴などの変状を確認する上で 妨げになります。

年に1回以上は草刈りをし、樹木類は幼木のうちに伐採して、ため池をきれいにしましょう。

●漏水の確認

漏水等の確認のため定期的な巡視を行いましょう。漏水があっても直ちに危険ということにはなりませんが、流水に堤体の土が混じり濁っている場合は特に注意が必要です。

貯水位を下げて市へ相談してください。

●余水吐の管理

余水吐はため池の規定水位を保つための施設であるため、余水吐に土のうや材木等で堰上げをし、水位を上げることはため池の決壊を招く恐れがありますのでやめましょう。

また、余水吐に流木やゴミがある場合や草等が茂っている場合は、洪水時の流水を妨げますので、日頃からごみ等の除去をしましょう。

●貯水位の適正な管理

老朽化しているため池については、日頃より水位を低めに調整してください。また、大雨が事前に予想される場合は、事前に水位の調整を行いましょう。

ため池の異常をいち早く報告しましょう。
地域でため池を管理しましょう。

- 大雨や局地的豪雨、地震があった場合は、十分に 注意しながらため池の監視を行ってください。



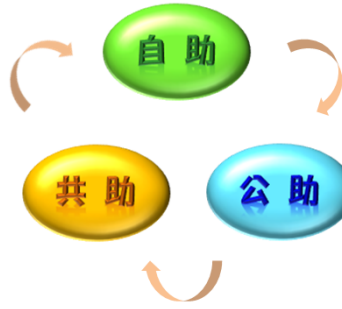
異常に気がいたら**玉野市農林水産課**へ**連絡**してください。
(0863) 32-5535

2. 地域で防災について話し合い

自助・共助・公助

日ごろから正しい防災知識を身に付け、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが必要です。

また、災害による被害を減らすためには、「自助・共助・公助」の連携が大切です。



●自助とは、

住民一人ひとりが自分自身を災害から守ることです。

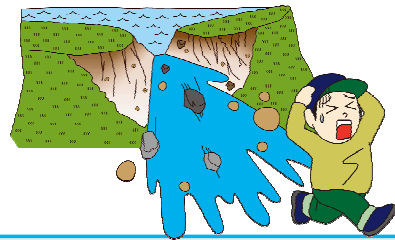
●共助とは、

地域社会で助けあい、お互いを災害から守ることです。

●公助とは、

国・県・市など行政が住民を災害から守ることです。

まずは住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の基本に立ち返り、自主防災組織の活動や地域の防災行事に積極的に参加して、助け合いの心あふれる安心で安全な地域社会をつくっていきましょう。



大雨によるため池の決壊

1時間に20ミリ以上、また降り始めから80ミリ以上の雨が続いたら、災害の危険性が高くなります。浸水対策を含め、十分な警戒が必要です。

地震によるため池の決壊

地震による決壊は、地震の揺れを原因として一気におこる場合と、しばらく時間が経過した後おこる場合があります。

3. 地震時における行動と判断

経過時間の目安	行動すること	ポイント
地震発生～2分	自分の身を守る	揺れを感じた時はまず、自分の身を守ることを優先としてください。激しい揺れは十数秒でおさまります。テーブル等の下で身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。
2～5分	火の元を確認/火の始末	揺れがおさまれば足元に気を付けて火の始末や暖房器具を消しコンセントを抜いておきましょう。またブレーカを切っておくことで漏電防止や停電からの復旧時に通電火災を防ぐことも出来ます。
5～10分	家族の安否確認/避難経路の確保	家族の安否確認を行って下さい。家族内で事前に決まりごとを作っておくといいです。避難する際は屋内でも靴や厚手のスリッパ等を履き足元に気を付け避難経路の確保につとめて下さい。
10分～	近所の安全確認	周辺の家屋が倒壊して埋もれている人や火災が起きていないか、ケガをしている人はいないかの確認をしてください。小さい子がいる場合には声をかけ安心感を与えながら安全な場所へ避難しましょう。

4. 災害時の備え・注意点

家庭内では

- 気象情報や、防災関係機関等の広報をよく聞いておきます。
- 状況によって、遠出や外出は中止します。
- 避難場所及び避難経路について再確認します。
- 勤務先にいる家族などと連絡をとり、非常時に備えます。
- 家財道具・食料品・布団・衣服など生活に欠かせないものを安全な場所へ移動します。
- 寝室や高い所へあまり物をおかない。

用意しておくものは

- 1週間程度の非常食（調理不要なカップ麺やレトルト類）、飲料水を用意して、断水や濁り水に備えます。
※飲料水は乳幼児や病人がいる家庭では特に必要です。
- 懐中電灯を家族にに応じて準備します。また、正しい情報を聞くためにラジオの用意もします。
※予備の電池も忘れずに。
- 大工道具も用意しましょう。

事前の情報収集で、余裕を持った行動をしましょう！

